

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度第3回所沢市いじめ問題対策委員会
開催日	平成29年1月24日(火) 午後1時30分から午後3時00分
開催場所	所沢市役所 501会議室
出席者の氏名	・赤川侃司・粕谷治彦・川地康子・小林治・菅野純・齋藤真希子・笹島千代子・島吉孝・嶋田洋徳・武弓清貴・福田春美・山口卓男
欠席者の氏名	
議 題	(1) 2学期の現状について(平成28年度第2回生徒指導調査より) (2) 東日本大震災により被災した児童生徒へのいじめの有無について (3) 所沢市の非行グループの状況について (4) いじめの「重大事態」の責任について
会議資料	次第 平成28年度所沢市いじめ問題対策委員会委員名簿 所沢市の現状について 東日本大震災により被災した児童生徒へのいじめの有無について
担当部課名	教育委員会 学校教育部 学校教育課  教育センター  一連絡先一 学校教育課 04-2998-9238 教育センター 04-2923-2396  教育長 内藤隆行 部長 田中和貴 課長 堺 俊彦・主幹 結城尊弘 副主幹兼指導主事 山下豊・指導主事 伊東真吾 指導主事 菅間信一 安全安心対策推進員 内野正行 安全安心対策推進員 平塚俊夫 生徒指導・いじめ問題対策員 館下正明(欠席) 学校教育相談員 金澤広明(欠席) 教育相談室長 中村啓

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
内藤教育長	委嘱状の交付
結城主幹	開会
内藤教育長	挨拶
各委員・事務局	委員自己紹介並びに事務局紹介
菅野委員長	<p>会議の公開・非公開：公開とする。  会議録の記録方法：要約方式とし、発言者名は公開とする。  会議録の確定方法：委員長の承認により確定する。  以上のことを承認されたい。</p>
全委員	承認
菅野委員長	議題（１）～（４）までを事務局より一括して説明し、その後、質疑応答及び協議とすることを確認
菅間指導主事	<p><u>協議（１）２学期の現状について</u>  平成２８年度第２回生徒指導調査より、所沢市の現状について説明。</p> <p><u>議題（２）東日本大震災により被災した児童生徒へのいじめの有無について</u>  東日本大震災により被災した児童生徒へのいじめの有無について、結果を報告。</p> <p><u>議題（３）所沢市の非行グループの状況について</u>  資料に基づき、所沢市の非行グループの状況について説明。</p> <p><u>議題（４）いじめの「重大事態」の責任について</u>  資料に基づき、いじめの「重大事態」の責任について説明。</p>
菅野委員長	山口委員と武弓委員から、仕事を通してのいじめについてのお考えをいただければと思います。
山口委員	<p>学校と教育委員会の連携は大切である。早い時期からいじめの相談ができることが大切である。本市においてはそのような連携がとれているものと感じる。また、地域の存在も欠かすことはできない。PTA、地域を巻き込んで近所の人達も見守っているという地域の基盤を作ることも大事である。</p> <p>次に事実調査について。アンケートの作り方についてだが、学校はあまり気を使ってない。生徒指導主任が作成しており、専門家に聞きながら作成した</p>

	<p>ものでもない。心理学的な見地から嘘を書かせない質問票作りも大切ではないか。アンケートの結果が他の人の絶対にばれないような配慮も必要であり、アンケート作りの精度を高めることも大切である。また、アンケートはとったらそれで終わりというものではない。そのアンケートから事実をきちんと積み上げていくことが大事である。</p> <p>情報管理についても、アンケートの結果は情報管理の対象になる。適切な情報提供をして、もらった人が納得するような報告書、公開に耐えうるような文書づくりも大切である。</p> <p>情報提供については、校長と教育委員会とがきちんと連携をとって何をだして、何をださないかを検討してからだと混乱がない。調査途中のものをだしてしまうと混乱を生じることもあるので気をつけるようにしてもらいたい。適切な時期に適切なものを提供していくようにするとよい。また、こういう判断を学校現場にさせるのは困難を伴う。そのため、教育委員会の強力なサポートが必要ではないかと思う。</p> <p>最後に、いじめ自殺の問題について。いじめほどの学校でも起こりうる。重大事件や重大事態に発展しそうな事案については、気をつけなければならない。しかし、いじめによる自殺はださないようにする。いじめがあろうとなかろうと自殺をださない。自殺をださない行き届いた配慮が必要である。特に思春期の子どもはちょっとしたことがきっかけで自殺をしてしまうことがあるので、人と人とのつながりが大切になってくる。それが、先ほどの地域の存在の大切さとつながってくる。学校、家庭、地域が連携して自殺の兆候をみつけ、自殺を食い止めていくようにしていくとよい。</p> <p>また、自殺など事件、事故のあとには学校は責任を問われる。判決の規準は厳しい。教師はなにかできただろうとなる。だから過失があるとなってしまう。けどこれは現場の教師からみたら疑問である。教師はもっと為すべきことがあり、多くのことに忙殺されている。そのため、行政側も色々考えるべきではないかと思っている。</p>
菅野委員長	<p>弁護士という立場から色々ご意見いただきありがとうございました。続いて武弓委員お願いします。</p>
武弓副委員長	<p>学校現場に勤めていた一人として話しをさせていただきます。話しの要点は、いじめが発生しない対策が大切であるということ。そのためにどうしたらいいか。三点あると考える。一つ目は教員も保護者も子どもの様子をよくみているか。二つ目は教員と保護者の間に子どもがいるということを意識した関係であるかどうか。三つ目は、学年の先生達などの複数の人たちの関係の中で、子どもをきちんと見守る関係ができているか。こうした関係があればいじめの起きない状況がつかれるのではないかと考えている。私の経験から一つの事例を紹介します。5年生の学級で、担任は3年目の男性のクラス。トラブルもなく、スムーズにスタートしたのだが、6月頃に比較的活発な女の子がグループを作りだした。そのグループの中のA子が、グループの中のB子を見下しはじめた。それが徐々に広がった。B子は不安になり休むことが増えた。母は担任に相談し担任は家庭訪問をした。そこでB子はA子にされたことを話し始めた。担任はその話を聞いて、B子だけでなく、他の人にも話しを聞いた。するとA子に同じようなことをされたという子もいた。ある日、担任はA子にやられていたという他の子達がA子に対して、いじめ</p>

	<p>のような言葉をかけているところに出くわした。担任が注意をすると他の子達は「なぜ、先生はA子さんがやられると文句をいうのか」と言ってきた。この様子をたまたま通りかかった学年主任が、状況を把握しA子、他の子達に対して時間をかけて話しを聞きとり、A子も自分のやったことに対して理解し、B子のところにあやまりに行き、解決したということがあった。</p> <p>5年生ということ踏まえて、子ども達の様子をどうみていたのか、保護者とどのような関係をつくることができていたのか、ベテラン教員がうまく子ども達と関係を作ってくれたということで、ことなきを得たが私はその時、先生方に学校生活の中でささいなことでも、いかに気を配りみていくことができるかが、いじめに限らず大きな問題にならずに済むのではないかという話しをしたことを覚えている。いかに大きな問題にならないような方法を学校現場として考えていかなければならない、取り組んでいかなければならないと考えている。</p>
菅野委員長	二人の話について質問がある方いますか。
山口委員	わかりにくいいじめの指導について、行っている側をどう指導しますか。
武弓委員	いじめを認める、認めないではなく共感的な部分を持ちながら話しを聞きき時間をかけながら指導をしていく。
山口委員	今の流れでは、いじめを認知したら調査しろ。その結果を文書として出せと保護者がいつてくる。時間をかけたいのにつけられない現状がある。保護者をどう納得させるか、どうコミュニケーションをとるかでしょうね。
武弓委員	いじめの被害者、加害者の親への対応は、信頼関係を築きながら時間をとって行うのがよい。
山口委員	時間をかけると、学校の対応が遅いから保護者が自分でやるので相手の名前や住所を教えろと言ってくるケースもあるが。
武弓委員	子どもの心を育てる場なので、学校に時間を下さいということもある。
菅野委員長	保護者対応については、いじめられた子どもの保護者に余裕がないように感じる。敵対意識をもってしまう。こちらが余裕がないことを理解して対応すると違うのではないか。そうすると、相手ばかりでなく、我が子のことについても考えることができる余裕がでるのではないか。
嶋田委員	いじめの加害者について、心理学的な観点から話しをすると、いじめなどについて、事実を時系列で追い、どこで別の選択ができなかったかを一緒に考えていくのが、今の加害者臨床の傾向である。例えば、「むかついたから、たたいた」という例では、たたく以外に別の選択肢はなかったのかを一緒に考えて再学習させる。被害者心情を理解させながらどこで踏みとどまることができたかという現実的な対応をいかに教えられるかが心理学的な援助である。

小林委員	心理学的に難しいのは、規範を与えるわけでもなく、共感するわけでもないのですね。
嶋田委員	客観的な事実を認識させて、どこで他の対処法がとれたかを具体的に指導していくかが心理学的な援助である。
菅野委員長	家庭の中でも、共感されないで育った子どもは、共感するということがわからないのではないかと。相手の立場に立って考えることができない。だから、様々な行動のレパトリーを獲得することができないのではないかと。
嶋田委員	幅広い反応のレパトリーを身に付けてから、社会的な意味合いを付けていく方がよいと思う。
菅野委員長	今の子ども達は、レパトリーが少ないと感じる。例えば「やられたら、やり返す」。他の選択肢もあるのにそれだけになってしまう。子ども達がレパトリーを学ぶ機会が少ないからではないかと。だから、それを学習する機会が必要である。
嶋田委員	行動科学的なやり方と学校教育のやり方を混ぜていくというやり方がよいのではないかと。
内藤教育長	先日、小学校の道徳授業を観て感じたのであるが、子ども達が授業の中で一生懸命に討論しているが、必然的に討論しているように見えなかった。むしろ、集団的な遊びの中でルールを破った人をみんなでどうするかという話し合いなら夢中で討論すると思う。だから、小学生のうちには、集団的な遊びを増やすのがいいと思う。
笹島委員	私は、自分が道徳的な授業をやると子どもは、みんなが泣く。クラス全員が泣くことがある。今の子どもは情に訴えても効かないのではないかと思っているかもしれないが、そうでない子もたくさんいると感じている。情に訴えることで子どもが変わることも多くある。
嶋田委員	大多数の子ども達は、学校の先生達の努力で良くなっている。ただ、ここでは普通の指導ではなかなか変化のない子ども達のことについて話しをしている。そういう子達は、他の人の視点をとることができない。そのため情に訴えてもわからない。だから、この子は駄目ということではなく、その子達にあった支援をすることが大切である。そのため、先ほどお話をした一つひとつのプロセスを追っていき、具体的な指導をするということが発達障害に限らず学校の予防的な教育にも有効だろうというデータがでてきている段階である。
赤堀委員	メディアに関わっているものの立場から発言させてもらおうと、先ごろラインの本社で行われた実験について話しをしたい。それは、色々な写真をならべ、自分がウェブにアップしたいもの、そうでないものを選んでもらう。すると、みんなが違う写真を選ぶ。自分の嫌いなものが人も嫌いかということそうでは

菅野委員長	<p>ない。人はみな違う考えを持っているということがわかる。そうしたことから、多様性が大切であるということもわかった。</p> <p>ここで、時間となってしまいました。今回、来年度の課題になる考えも提示されました。今日、ご発言できなかった方は、次回のご発言をお願いできればと思います。皆さん、本日はありがとうございました。</p>
結城主幹	<p><u>議題（４）その他</u> 今後の予定について確認。</p> <p>閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>